

お客様 各位

2020年5月21日
株式会社 京滋マツダ
代表取締役社長 津田 正樹

新型コロナウイルス感染予防 営業時間短縮の解除について

平素は京滋マツダをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、および関係者の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

さて、弊社ではこれまで緊急事態宣言の発出を受け、営業時間の短縮措置を取らせていただきましたが、この度、緊急事態宣言は滋賀県を含む39県が解除され、休業要請も次第に緩和されてまいりました。京都府におきましては5月21日に緊急事態宣言が解除される見通しとなり、府知事より段階的に休業要請が緩和される状況となりました。これらを受け、当社では以下の通り営業時間の短縮を解除させていただくことといたします。引き続き、お客様、ならびに弊社従業員の健康と安心・安全を確保させていただく観点から、弊社では京都・滋賀両エリアの店舗共に感染拡大防止に努めて営業してまいります。お客様にはご不便をお掛けすることもあろうかと存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 店舗営業体制（営業時間短縮を解除させていただきます）

営業時間は 5月23日（土） から下記のとおりとさせていただきます。

- ① ショールームオープン時間 10:00 ~ 18:45（解除前 10:00 ~ 18:00）
- ② サービス受付時間 10:00 ~ 18:00（解除前 10:00 ~ 17:00）
- ③ 定休日 毎週水曜日および一部火曜日（変更はありません）

※詳しくは弊社HP内の営業カレンダーをご確認ください

2. 新型コロナウイルス感染拡大防止にむけた弊社の取組

引き続き弊社ではお客様に安心して店舗をご利用いただけますよう様々な取組みをしております。ご理解、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

① 店舗内の感染予防

- ・ テーブル等ショールーム内の消毒・換気及び試乗車やサービスカーの除菌。
整備作業中に店舗内でお待ちになれない場合は数に限りはございますが、試乗車又はサービスカーをお貸しいたします。スタッフまでお気軽にお申し付けください。
- ・ 当面の間、以下のサービスは控えさせていただきます。

- ✓キッズコーナーのご利用
- ✓共用の新聞、雑誌のご利用
- ✓トイレ設置のハンドドライヤーのご利用

② 従業員の感染予防

こまめな手洗いの励行、咳エチケット（マスク着用）の遵守。感染予防対策として従業員がマスクを着用している場合があります。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。なお、マスクの入手が困難な状況ですので、必要以上のマスク着用を控えている場合があります。

③ 出勤前の従業員の体温を測るなど健康チェックの実施

発熱や風邪症状のある社員の出勤見合わせ、従業員の健康状態及び行動歴の把握。

④ 研修会や会議の開催中止

多人数が集まる研修や会議の開催を中止し、代替手段としてテレビ会議等の活用。

3 . お問い合わせ先

株式会社 京滋マツダ

本社 管理本部総務部

TEL 075 - 314 - 3751

※5月20日時点の情報となります。今後、政府や自治体の指導により営業時間等に変更がある場合は、HPにてお知らせいたします。